Hoosiers

欲しかった暮らしを、しよう。

第６期　定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2019年６月26日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区丸の内二丁目５番２号
三菱ビル10階
コンファレンススクエア　エムプラス　グランド

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款の一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件

**株主総会当日にお配りしていたお土産は、
取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

目　次

招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 4
事業報告……11
連結計算書類……29
計算書類……42
監査報告……50

証券コード：3284

株式会社フージャースホールディングス

株主各位

証券コード 3284
2019年6月11日

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
株式会社フージャースホールディングス
代表取締役社長　廣岡哲也

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、次頁に記載のいずれかの方法により2019年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日　時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）	
2 場　所	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号　三菱ビル10階 コンファレンススクエア　エムプラス　グランド	
3 目的事項	報告事項	1. 第6期（自：2018年4月1日　至：2019年3月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第6期（自：2018年4月1日　至：2019年3月31日） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　定款の一部変更の件 第3号議案　取締役6名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、お手数ながら議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 当日は節電への対応として、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたします。

当社ウェブサイト（https://www.hoosiers.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です。）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください。）

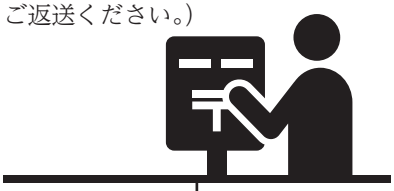

インターネットで議決権を行使する場合

次ページの案内に従って、
議案に対する賛否をご入力ください。



期　限　2019年6月25日（火曜日）午後6時まで

議決権行使書のご記入方法

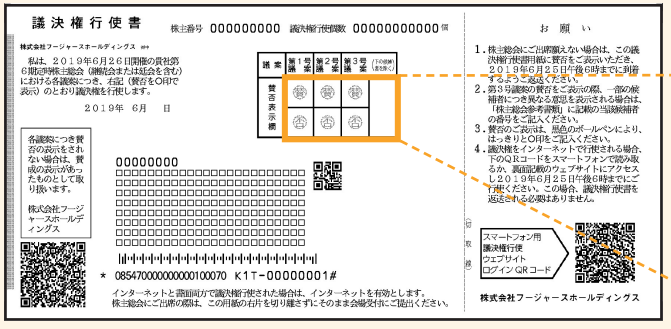

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

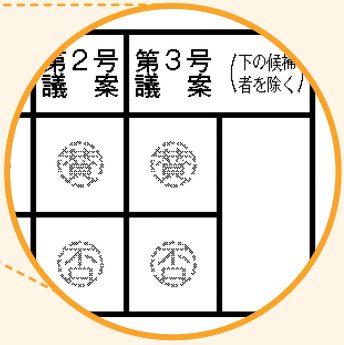

第３号議案について

全員賛成の場合→**賛**に○印

全員反対の場合→**否**に○印

一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

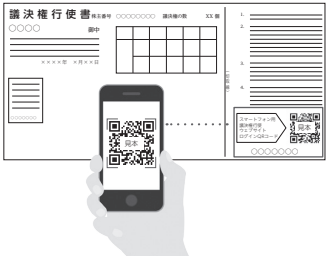

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

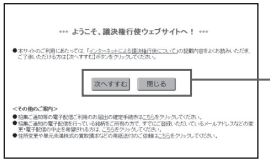

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

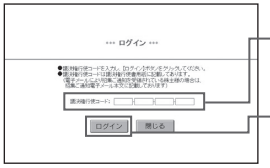

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

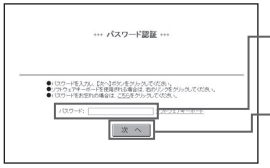

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

期　限　2019年6月25日（火曜日）午後６時まで

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第６期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **13円** 総額　**745,775,485円** (ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、１株につき金25円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年６月27日

第２号議案　定款の一部変更の件

１．提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第２０条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後<u>２</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>２．増員により又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第２０条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後<u>１</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 （削　　除）

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役６名（うち社外取締役３名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
1	再任 社内 廣岡（ひろおか） 哲也（てつや）	代表取締役社長	100%（15／15回）
2	再任 社内 伊久間（いくま） 努（つとむ）	専務取締役	100%（15／15回）
3	新任 社内 小川（おがわ） 栄一（えいいち）	新任取締役候補者	—
4	再任 社外 独立 渡邉（わたなべ） 好則（よしのり）	社外取締役	100%（15／15回）
5	再任 社外 中川（なかがわ） 智博（ともひろ）	社外取締役	100%（15／15回）
6	新任 社外 独立 安（あん） 昌寿（まさとし）	新任社外取締役候補者	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任 社内	 廣岡（ひろおか）　哲也（てつや） （1963年６月25日生） 2018年度 〈取締役会出席状況〉 15／15　100%	1987年４月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 1994年12月　㈲フージャース（現、㈱フージャースコーポレーション）設立 代表取締役 2002年10月　㈱フージャースリビングサービス代表取締役 2003年４月　㈱フージャースハート代表取締役会長 2005年４月　㈱フージャースキャピタルパートナーズ代表取締役 2013年４月　㈱フージャースコーポレーション代表取締役会長 当社代表取締役社長（現任） 2014年１月　エイ・エム・サーティワン㈱（現、㈱フージャースアセットマネジメント）代表取締役社長 2014年４月　㈱フージャースリビングサービス代表取締役会長兼社長 2016年４月　㈱フージャースコーポレーション代表取締役社長 2017年５月　Hoosiers Asia Pacific Pte.Ltd. Director（現任） ■取締役候補者とした理由 同氏を取締役候補者とした理由は、当社及び当社グループ会社の創業者であり、かつ取締役として20年以上にわたり当社及び当社グループ会社の経営をけん引し、企業経営及び不動産事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したためであります。	8,422,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社内	 伊久間（いくま）　努（つとむ） （1967年７月３日生） 2018年度 〈取締役会出席状況〉 15／15回　100%	1992年４月　伊藤忠商事㈱入社 2003年７月　デルコンピュータ㈱（現、デル㈱）入社 中小企業営業部長 2005年12月　㈱リヴァンプ入社　ディレクター 2009年６月　㈱フージャースコーポレーション社外取締役 2009年12月　㈱ウォーターダイレクト代表取締役執行役員社長 2013年４月　当社社外取締役 2015年９月　当社専務取締役（現任） 2015年10月　当社管理本部長 2017年10月　Hoosiers,Inc President（現任） 2019年２月　㈱フージャースアコモデーションサービス代表取締役社長（現任） ■取締役候補者とした理由 同氏を取締役候補者とした理由は、財務の専門家としての高い見識及び経営者としての豊富な経験を有しており、当社の経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したためであります。	33,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 新任 社内	 小川（おがわ）　栄一（えいいち） （1964年12月６日生）	1988年４月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 2001年７月　㈱フージャースコーポレーション入社 2002年２月　同社取締役 2009年７月　㈱エーワンコーポレーション代表取締役 2015年４月　㈱原弘産取締役 2016年４月　㈱フージャースコーポレーション取締役 2017年４月　同社代表取締役社長（現任） ■取締役候補者とした理由 同氏を取締役候補者とした理由は、当社グループ会社である株式会社フージャースコーポレーションをはじめ、複数の企業の役員の経歴、及び企画開発、建築設計、事業推進等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける経営の重要事項の決定、業務執行の監督及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献いただけると判断したためであります。	50,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	 渡邉（わたなべ）　好則（よしのり） （1956年７月25日生） 2018年度 〈取締役会出席状況〉 15／15回　100％	1979年４月　㈱日本リクルートセンター（現、㈱リクルートホールディングス）入社 1985年５月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 2002年６月　同社取締役関西支社長 2004年６月　㈱コスモスライフ（現、大和ライフネクスト㈱）取締役 2005年６月　同社代表取締役 2017年６月　当社社外取締役（現任） ■社外取締役候補者とした理由 同氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営及び不動産事業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの組織体制及び人材育成の強化を図るためであります。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任 社外	 なかがわ　ともひろ 中川　智博 （1964年７月10日生） 2018年度 〈取締役会出席状況〉 15／15回　100%	1989年４月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 1992年４月　㈱コスモスライフ（現、大和ライフネクスト㈱）入社 2007年９月　㈱リオ・ホールディングス設立 代表取締役（現任） 2009年１月　㈱リオ（現、㈱リオ・コンサルティング）代表取締役（現任） 2009年６月　㈱フージャースコーポレーション社外取締役 2013年４月　当社社外取締役（現任） ■社外取締役候補者とした理由 同氏を社外取締役候補者とした理由は、不動産を中心とする幅広い見識及び経営者としての豊富な経験を有しており、主に不動産市況・金融機関の動向を踏まえた事業方針に係る監督・助言をいただくためであります。	1,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 新任 社外 独立	 あん　まさとし 安　昌寿 （1949年6月16日生）	1975年４月　㈱日建設計入社 2001年３月　同社執行役員東京副代表兼東京計画事務所長 2006年１月　同社代表取締役副社長 2014年１月　同社㈱日建設計総合研究所取締役会長 2016年９月　㈱MAパートナーズ代表取締役会長（現任） 2017年４月　㈱ComTech取締役（現任） 2018年６月　ダイナエアー㈱取締役副社長（現任） ■社外取締役候補者とした理由 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社日建設計において、長年代表取締役を務め、企業経営における豊富な経験と建築設計、都市計画及び再開発事業の分野における幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの事業方針を主とした経営全般に係る監督・助言をいただくためであります。	0株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．渡邉好則氏、中川智博氏、及び安昌寿氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、渡邉好則氏及び中川智博氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4．当社は、社外取締役候補者である安昌寿氏の選任が承認された場合は、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。その契約は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。
5．渡邉好則氏及び中川智博氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、渡邉好則氏の在任期間は、本総会終結の時をもって２年、中川智博氏の在任期間は、本総会終結の時をもって６年２ヶ月となります。
6．当社は、渡邉好則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7．当社は、安昌寿氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行う予定であります。
8．廣岡哲也氏が所有する当社の株式の数には、同氏が「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA」名義にて所有する株式数を含んでおります。

以　上

（添付書類）

事業報告（自：2018年４月１日　至：2019年３月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当社グループは、当社及び連結子会社20社、関連会社２社によって構成されております。近年において多様化するニーズに対応し、市況に左右されない安定的な事業基盤を構築することに努めてまいりました。

当社グループは、不動産開発事業において、地方都市における再開発事業を中核としたエリアの拡大に努めており、当連結会計年度におきましては、㈱フージャースコーポレーション中四国支店を開設し、広島県内、愛媛県内にて６プロジェクトの販売を開始しております。ＣＣＲＣ事業では、アクティブシニアをメインターゲットとすることで、より広範囲で発展的な事業展開を実現し、シニアマンションにて供給戸数累計1,315戸・運営戸数累計620戸を突破しております。さらに、㈱フージャースアコモデーションサービスを設立しホテル運営事業を開始するなど、既存のスポーツクラブ運営、ＰＦＩ、再生可能エネルギーなどとともに、多様化する社会のニーズに応えるべく、不動産事業と親和性のある事業を中心に、事業領域の拡大にも注力しております。

	第５期 (2018年３月期)	第６期 (2019年３月期)	前期比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	63,364	89,882	41.8%増
営業利益	7,289	9,287	27.4%増
経常利益	6,936	8,478	22.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	4,564	3,195	30.0%減

当連結会計年度におきまして、契約戸数は1,713戸４区画16棟、引渡戸数は1,723戸４区画17棟、当連結会計年度末時点の管理戸数は15,800戸となっております。その結果、当連結会計年度におきまして、連結経営成績は、売上高898億82百万円（前期比41.8%増）、営業利益92億87百万円（前期比27.4%増）、経常利益84億78百万円（前期比22.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益31億95百万円（前期比30.0%減）を計上いたしました。

セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

不動産開発事業

売上高
53,107 百万円
（前期比142.9%増）

当連結会計年度におきまして、売上高531億７百万円（前期比142.9%増）、営業利益59億92百万円（前期比213.9%増）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「宇都宮PEAKS」「デュオヒルズ西大宮ザ・グランテラス」「デュオヒルズ円山アーバンヴィラ」などマンション1,389戸の引渡等により、売上高529億51百万円（前期比144.6%増）を計上いたしました。

② その他収入
ローン取扱手数料の他、賃貸収入等を合わせまして、売上高１億56百万円（前期比28.2%減）を計上いたしました。

ＣＣＲＣ事業

売上高
5,823 百万円
（前期比60.2%減）

当連結会計年度におきまして、売上高58億23百万円（前期比60.2%減）、営業利益89百万円（前期比94.9%減）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「デュオセーヌ千葉ちはら台駅前」などマンション165戸の引渡により、売上高57億14百万円（前期比60.7%減）を計上いたしました

② その他収入
デイサービスの運営等により、売上高１億9百万円（前期比1.9%減）を計上いたしました。

戸建・アパート事業

売上高
10,623 百万円
（前期比15.6%増）

当連結会計年度におきまして、売上高106億23百万円（前期比15.6%増）、営業利益６億81百万円（前期比25.6%減）を計上いたしました。

① 不動産売上高
「デュオアベニューつくば吾妻東街区」「デュオアベニュー永山グランヒルズ」など戸建住宅134戸及びアパート９棟等の引渡により、売上高105億37百万円（前期比16.0%増）を計上いたしました。

② その他収入
ローン取扱手数料の他、賃貸収入等を合わせまして、売上高86百万円（前期比15.7%減）を計上いたしました。

不動産投資事業

売上高
11,990 百万円
（前期比8.3%増）

当連結会計年度におきまして、売上高119億90百万円（前期比8.3%増）、営業利益27億11百万円（前期比2.2%減）を計上いたしました。

① 不動産売上高
収益不動産の売却等により、売上高93億85百万円（前期比5.4%増）を計上いたしました。

② 賃貸収入
保有収益物件の安定稼働により、売上高23億72百万円（前期比31.7%増）を計上いたしました。

③ その他収入
ビジネスホテルの運営等により、売上高２億32百万円（前期比36.3%減）を計上いたしました。

不動産関連サービス事業

売上高
8,278 百万円
（前期比26.3%増）

当連結会計年度におきまして、売上高82億78百万円（前期比26.3%増）、営業利益10百万円（前期は営業損失４百万円）を計上いたしました。

① マンション管理収入
マンション管理において、「デュオヒルズ西大宮ザ・グランテラス」「宇都宮PEAKS」等の管理受託を新たに開始し、売上高13億71百万円（前期比7.0%増）を計上いたしました。

② スポーツクラブ運営収入
前連結会計年度末より１店舗増加の34店舗を運営し、売上高43億88百万円（前期比14.7%増）を計上いたしました。

③ その他収入
保険代理事業、生活サービス事業及び工事受託事業を中心に、売上高25億18百万円（前期比74.2%増）を計上いたしました。

その他

売上高
59 百万円
（前期比28.6%増）

当連結会計年度におきまして、ＰＦＩ事業により、売上高59百万円（前期比28.6%増）、営業利益０百万円（前期比92.3%減）を計上いたしました。

当社グループのＰＦＩ事業への取組みといたしまして、「湖北広域行政事務センター新斎場整備運営事業」等の事業を新規受託しております。

(2) 企業集団の資金調達の状況

事業用地の取得や借換え等に伴い、当連結会計年度中に677億32百万円の借入れを行い、期中において535億55百万円の返済を行っております。

(3) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、変化する事業環境、お客様のニーズに機動的に対応出来る組織体制の構築が重要であるという課題認識のもと、各事業会社の専門性を高め、より質の高い商品をお客様に提供することでグループ全体の企業価値の向上を目指すとともに、コーポレート・ガバナンスに関する諸施策を講じ、健全な経営を実現してまいります。

当社グループは引き続き、不動産開発事業、ＣＣＲＣ事業、戸建・アパート事業、不動産投資事業、不動産関連サービス事業の５つの主力事業を通じて、すべての人の欲しかった暮らしを叶える企業グループを目指してまいります。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 （単位：百万円）

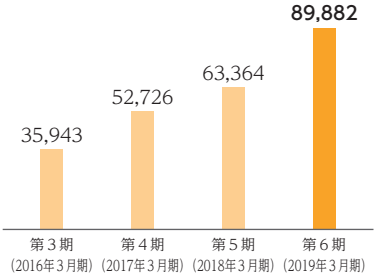

経常利益 （単位：百万円）

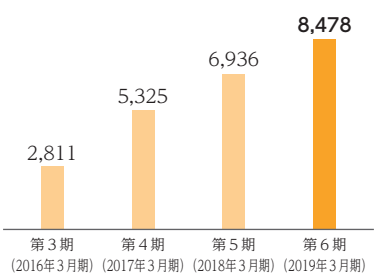

親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：百万円）

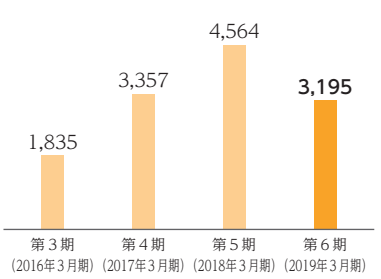

総資産/純資産 （単位：百万円）

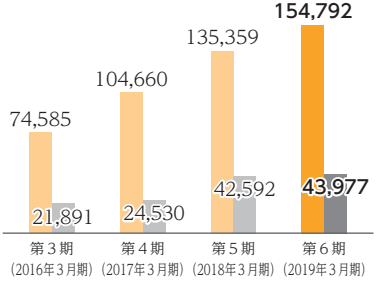

１株当たり当期純利益 （単位：円）

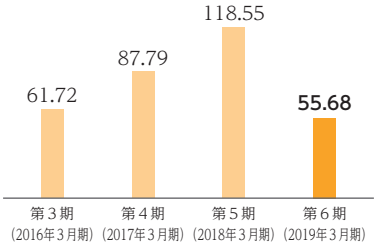

		第３期（2016年３月期）	第４期（2017年３月期）	第５期（2018年３月期）	第６期（当期）（2019年３月期）
売上高	（百万円）	35,943	52,726	63,364	89,882
経常利益	（百万円）	2,811	5,325	6,936	8,478
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	1,835	3,357	4,564	3,195
１株当たり当期純利益	（円）	61.72	87.79	118.55	55.68
総資産	（百万円）	74,585	104,660	135,359	154,792
純資産	（百万円）	21,891	24,530	42,592	43,977

（注）１　１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２　当社は2018年１月31日の株主確定日における株主に対しライツ・オファリング（一部コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に基づく新株予約権の無償割当てを行い、当該新株予約権の払込が完了しております。ライツ・オファリングに基づく払込金額は時価よりも低いため、前連結会計年度の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込による株式分割相当部分が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(5) 企業集団の主要な事業の内容 (2019年３月31日現在)

事業区分	事業内容
不動産開発事業	マンションの企画・販売、再開発事業、地方都市再生事業
ＣＣＲＣ事業	シニアマンションの企画・販売・運営、介護保険事業の企画・運営
戸建・アパート事業	戸建の企画・販売、アパート事業
不動産投資事業	収益物件売買・賃貸事業、リノベーション事業、 不動産投資事業、区分再販事業、海外事業、エネルギー事業
不動産関連サービス事業	マンション管理事業、コミュニティ支援、インテリア・リフォーム スポーツクラブ運営、ホテル運営
その他事業	ＰＦＩ事業

(6) 企業集団の主要な拠点 (2019年３月31日現在)

㈱フージャースホールディングス（当社）	本社	東京都千代田区
㈱フージャースコーポレーション	本社	東京都千代田区
	支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）
		名古屋（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）
		中四国（広島市）、九州（福岡市）
㈱フージャースケアデザイン	本社	東京都千代田区
	オフィス	日本橋（中央区）
㈱フージャースアベニュー	本社	東京都千代田区
	オフィス	日本橋（中央区）
㈱フージャースアセットマネジメント	本社	東京都千代田区
	オフィス	日本橋（中央区）、東北（仙台市）
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	本社	シンガポール
Hoosiers, Inc.	本社	米国 オレゴン州 ポートランド
㈱フージャースリビングサービス	本社	東京都千代田区
	オフィス	日本橋（中央区）、横浜（横浜市）
㈱フージャースウェルネス＆スポーツ	本社	東京都中央区
㈱フージャースアコモデーションサービス	本社	東京都千代田区
㈱アイ・イー・エー	本社	東京都千代田区

(7) 企業集団の従業員の状況 (2019年３月31日現在)

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減
不動産開発事業	140名	37名増
ＣＣＲＣ事業	82名	23名増
戸建・アパート事業	39名	7名増
不動産投資事業	38名	14名増
不動産関連サービス事業	353名	34名増
その他事業	3名	2名増
全社(共通)	69名	7名増
合　　計	724名	124名増

(注) 1　従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
　　2　全社(共通) として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男性	427名 (59名増)	41歳9ヶ月	５年9ヶ月
女性	297名 (65名増)	36歳3ヶ月	４年0ヶ月
合計又は平均	724名 (124名増)	39歳6ヶ月	５年0ヶ月

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況（2019年３月31日現在）

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
㈱フージャースコーポレーション	2,400百万円	100%	不動産開発事業
㈱フージャースケアデザイン	50百万円	100%	ＣＣＲＣ事業
㈱マスターズセーヌ	10百万円	51%	ＣＣＲＣ事業
㈱フージャースアベニュー	50百万円	100%	戸建・アパート事業
㈱フージャースアセットマネジメント	10百万円	100%	不動産投資事業
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	43,617千米ﾄﾞﾙ	100%	不動産投資事業
Hoosiers, Inc.	19,500千米ﾄﾞﾙ	100%	不動産投資事業
Vermilion Capital Management㈱	75百万円	50%	不動産投資事業
㈱フージャースリビングサービス	100百万円	100%	不動産関連サービス事業
㈱フージャースウェルネス＆スポーツ	50百万円	100%	不動産関連サービス事業
㈱フージャースアコモデーションサービス	10百万円	100%	不動産関連サービス事業
㈱アイ・イー・エー	3百万円	100%	ＰＦＩ事業

（注）1　重要性が増したため、Vermilion Capital Management㈱を連結の範囲に含めております。
　　2　2019年２月に㈱フージャースアコモデーションサービスを新規設立、当社の連結子会社としております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱フージャースコーポレーション	東京都千代田区	14,688百万円	54,836百万円

(9) 企業集団の主要な借入先及び借入額（2019年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,358百万円
株式会社七十七銀行	4,057百万円
ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社	3,712百万円
株式会社りそな銀行	3,390百万円

2 株式に関する事項 (2019年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 57,367,345株（自己株式186,930株を除く）

(3) 株主数 7,560名（前期末比815名減）

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社南青山不動産	5,519,600	9.62
廣岡　哲也	5,060,000	8.82
株式会社オフィスサポート	4,710,300	8.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,642,050	6.34
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA	3,362,700	5.86
BNP PARIBAS SECURITES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	2,510,000	4.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,486,500	4.33
株式会社ティ・エイチ・ワン	1,000,000	1.74
野村信託銀行株式会社（投信口）	881,300	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	875,900	1.52

（注）1　持株比率は、自己株式（186,930株）を控除して計算しております。
2　持株比率の計算上、役員株式給付信託制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式410,550株を含めて計算しております。
3　「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA」名義の株式は、廣岡哲也氏が実質株主として所有しております。これにより、廣岡哲也氏の持株数は8,422,700株となり、持株比率は14.68%となります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣　岡　哲　也	Hoosiers Asia Pacific Pte.Ltd. Director
専務取締役	伊久間　　努	Hoosiers, Inc. President ㈱フージャースアコモデーションサービス代表取締役社長
取締役	松　本　聖　二	
取締役	渡　邉　好　則	
取締役	中　川　智　博	㈱リオ・ホールディングス代表取締役 ㈱リオ・コンサルティング代表取締役
常勤監査役	金　子　恭　恵	㈱フージャースコーポレーション監査役 ㈱フージャースケアデザイン監査役 ㈱フージャースアベニュー監査役 ㈱フージャースアセットマネジメント監査役 Vermilion Capital Management㈱監査役 ㈱フージャースリビングサービス監査役 ㈱フージャースウェルネス＆スポーツ監査役 ㈱フージャースアコモデーションサービス監査役 ㈱アイ・イー・エー監査役
監査役	中　井　啓　之	㈱プラグマ代表取締役
監査役	早　川　美恵子	弁護士

（注）1　松本聖二氏、渡邉好則氏及び中川智博氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　中井啓之氏及び早川美恵子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　金子恭恵氏及び中井啓之氏は、不動産経理実務を10年以上務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4　松本聖二氏、渡邉好則氏及び中井啓之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （3名）	186百万円 （12百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	10百万円 （4百万円）
計	8名	197百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
松　本　聖　二	該当事項はありません。
渡　邉　好　則	㈱フージャースリビングサービスは当社の子会社であり、当社は同社との間に経営管理料等の取引があります。 ㈱フージャースウェルネス＆スポーツは当社の子会社であり、当社は同社との間に資金の貸付等の取引があります。
中　川　智　博	当社と各兼職先との間に特別な関係はございません。
中　井　啓　之	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。
早　川　美恵子	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	松　本　聖　二	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、不動産業界における長年の経験を通じて培った知識・見地から、事業方針に関する発言を行っております。
取締役	渡　邉　好　則	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、不動産業界及びマンション管理業界における長年の経験を通じて培った知識・見地から、事業方針に関する発言を行っております。
取締役	中　川　智　博	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、不動産を中心とする幅広い見識及び経営者としての経験を活かし、主に不動産市況・金融機関の動向をふまえた事業方針に関する発言を行っております。
監査役	中　井　啓　之	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、財務・会計及び税務に関する税理士としての専門的な見地から、主に会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。
監査役	早　川　美恵子	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	16百万円

（注）　上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は11百万円であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称　海南監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1　会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社は、定例の取締役会もしくは取締役会に準ずる会議を毎月１回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、グループ経営会議を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案しており、全社的な目標設定をもとに、各部門においてその目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

② 当社並びにその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びにその子会社は、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理規程を作成しております。取締役及び使用人が法令・定款に違反する行為またはそのおそれを発見した場合の報告体制として、内部通報規程を作成し、内部通報窓口（当社監査役３名）を設置しております。また、代表取締役社長を委員長とし、役員・部門長を構成メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、その下で法務部門が中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底を図るとともに、定期的にコンプライアンス・リスク会議を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進しております。

③ 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、事務を管掌しております。

内部監査室は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂しております。なお、内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。また、内部監査室の活動を円滑にするために、マニュアルなどの整備を各部署に求め、内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、当社並びにその子会社の損失の危険を発見した場合には直ちに内部監査室に報告するよう指導しております。

グループ各社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括するコンプライアンス・リスク担当役員の下、法務部門が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

④ 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令及び取締役会規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理しております。

各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱は、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにその子会社は、上記における体制の構築、監査、報告等をグループ一体となって行い、グループ経営会議等にて、内部監査室やコンプライアンス・リスク管理委員会と連携してリスク等の情報共有を行うことにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

また、当社は子会社の取締役に対し、グループ経営会議等にて、その職務の執行に係る事項の報告を求めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行っており、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知徹底しております。

⑦ 当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役は、当社並びにその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。また、内部監査及び会計監査人と連携して会社の内部統制状況について監視するとともに、問題点の把握・改善勧告等を日常的に行い、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

⑧ 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役・使用人に周知徹底しております。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

⑩ 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

内部統制部門は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用する体制構築を行っております。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月１回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を15回開催しております。

② リスク管理体制について

経営における重大な損失、不利益を最小限にするためコンプライアンス・リスク管理規程を制定して、リスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。

また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、子会社の代表取締役をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

③ 内部監査の実施について

取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

④ 監査役の職務の執行について

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成されております。当社は、「監査役会規程」に基づき、月１回の監査役会を開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしております。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

※本事業報告の記載数値は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第６期 2019年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**125,701**
現金及び預金	26,112
売掛金	600
商品	42
販売用不動産	33,785
仕掛販売用不動産	59,093
前払費用	1,755
その他	4,335
貸倒引当金	△ 23
固定資産	**29,030**
有形固定資産	**20,674**
建物及び構築物	7,230
機械装置及び運搬具	195
工具、器具及び備品	182
土地	7,507
建設仮勘定	5,557
無形固定資産	**526**
のれん	205
その他	320
投資その他の資産	**7,830**
投資有価証券	3,759
繰延税金資産	1,173
その他	2,905
貸倒引当金	△ 7
繰延資産	**59**
株式交付費	59
資産合計	**154,792**

科目	第６期 2019年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**43,487**
支払手形及び買掛金	4,157
短期借入金	4,467
１年内償還予定の社債	672
１年内返済予定の長期借入金	22,888
未払法人税等	3,435
前受金	3,463
賞与引当金	331
アフターサービス引当金	196
その他	3,875
固定負債	**67,326**
社債	6,183
長期借入金	59,255
退職給付に係る負債	121
役員株式給付引当金	223
繰延税金負債	180
資産除去債務	322
その他	1,041
負債合計	**110,814**
純資産の部	
株主資本	**43,658**
資本金	**15,882**
利益剰余金	**28,112**
自己株式	**△ 336**
その他の包括利益累計額	**16**
為替換算調整勘定	**16**
新株予約権	**0**
非支配株主持分	**302**
純資産合計	**43,977**
負債純資産合計	**154,792**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第６期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高	**89,882**
売上原価	**68,162**
売上総利益	**21,720**
販売費及び一般管理費	**12,432**
営業利益	**9,287**
営業外収益	**763**
受取利息	74
解約金収入	83
受取手数料	27
投資事業組合運用益	54
収用補償金	253
為替差益	142
その他	128
営業外費用	**1,572**
支払利息	882
支払手数料	500
株式交付費償却	31
持分法による投資損失	103
その他	55
経常利益	**8,478**
特別損失	**2,229**
減損損失	2,208
投資有価証券評価損	18
その他	2
税金等調整前当期純利益	**6,249**
法人税、住民税及び事業税	3,613
法人税等調整額	△ 632
当期純利益	**3,267**
非支配株主に帰属する当期純利益	71
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,195**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (第6期 2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,882	－	27,363	△827	42,418
当期変動額					
剰余金の配当			△1,276		△1,276
親会社株主に帰属する当期純利益			3,195		3,195
自己株式の取得				△753	△753
自己株式の処分		△49		123	73
自己株式の消却		△1,121		1,121	－
自己株式処分差損の振替		1,170	△1,170		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	748	490	1,239
当期末残高	15,882	－	28,112	△336	43,658

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	26	27	0	145	42,592
当期変動額						
剰余金の配当						△1,276
親会社株主に帰属する当期純利益						3,195
自己株式の取得						△753
自己株式の処分						73
自己株式の消却						－
自己株式処分差損の振替						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△9	△10	△0	156	145
当期変動額合計	△0	△9	△10	△0	156	1,385
当期末残高	－	16	16	0	302	43,977

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	20社
主要な連結子会社の名称	㈱フージャースコーポレーション ㈱フージャースケアデザイン ㈱フージャースアベニュー ㈱フージャースアセットマネジメント ㈱フージャースリビングサービス ㈱フージャースウェルネス＆スポーツ

当連結会計年度から、WC Seattle IV,LLC、WC Seattle V,LLC、Vermilion Capital Management㈱、㈱フージャースアコモデーションサービス他４社を連結の範囲に含めております。
連結子会社であった㈱スポーツアカデミーは㈱宮の森スポーツ及び㈱クリスタルスポーツクラブを吸収合併し、㈱フージャースウェルネス＆スポーツに社名変更しております。
連結子会社であった(同)フージャース１は、清算結了により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	７社
主要な非連結子会社の名称	新富士見ＰＦＩ㈱ 大津学校給食ＰＦＩ㈱ 原山公園ＰＦＩ㈱
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	２社
関連会社の名称	ALL INSPIRE-HOOSIERS SUKHUMVIT 50 co.,ltd. AHJ EKKAMAI Co., Ltd.
持分法の適用の範囲の変更	当連結会計年度からAHJ EKKAMAI Co., Ltd.を持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たにAHJ EKKAMAI Co., Ltd.を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称	
非連結子会社	新富士見ＰＦＩ㈱ 大津学校給食ＰＦＩ㈱ 原山公園ＰＦＩ㈱
関連会社	湖北斎場ＰＦＩ㈱
持分法を適用していない理由	持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱マスターズセーヌ、㈱フージャースウェルネス＆スポーツ、Vermilion Capital Management㈱の決算日は２月末日であります。

連結子会社のうち、Hoosiers, Inc.、PDX Canyons LLC、WC Seattle IV,LLC、WC Seattle V,LLC他４社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　　時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　品
販売用不動産及び
仕掛販売用不動産　　総平均法による原価法を採用しております。

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産
（リース資産を除く）　　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物２～50年、機械装置及び運搬具６～17年、工具、器具及び備品２～20年であります。

無形固定資産　　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

のれんについては、５～20年間で均等償却しております。

リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

アフターサービス引当金　　分譲・販売した物件のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生額を見積り計上しております。

役員株式給付引当金　　取締役株式給付規程に基づく当社取締役（社外取締役を除く）及び当社グループ会社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし年金資産の額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(追加情報)

(役員株式給付信託)

当社は、2016年６月25日開催の株主総会決議に基づき、2016年８月10日より、取締役（社外取締役を除く）及び当社のグループ会社の取締役（以下「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「役員株式給付信託」（以下「本信託」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本信託の導入に際し、「取締役株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した取締役株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本信託は、取締役株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務の金額

担保に供している資産

販売用不動産	27,479百万円
仕掛販売用不動産	37,881百万円
建物及び構築物	5,506百万円
土地	6,855百万円
投資有価証券	2,884百万円
その他（投資その他の資産）	12百万円
合計	80,620百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	3,012百万円
１年内返済予定の長期借入金	16,802百万円
１年内償還予定の社債	100百万円
長期借入金	52,853百万円
社債	1,850百万円
合計	74,618百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額

2,454百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

（追加情報）

（販売用不動産及び仕掛販売用不動産から有形固定資産への振替）

保有目的の変更により、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。その内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	250百万円
土地	61百万円
計	312百万円

（有形固定資産から販売用不動産への振替）

保有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は次のとおりであります。

販売用不動産	6,662百万円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
北海道、その他	スポーツクラブ設備	建物及び構築物	606百万円
		工具、器具及び備品	185百万円
		土地	172百万円
		のれん	393百万円
		その他	26百万円
－	その他	のれん	825百万円
合計			2,208百万円

当社グループは、スポーツクラブ施設については店舗を、のれん及び共用資産については会社単位を資産グループの最小単位としております。

上記資産グループについて、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.7％で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能額をゼロとして評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	59,354,275	－	1,800,000	57,554,275

（注）減少の内訳は、自己株式の消却による減少1,800,000株であります。

2．自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,561,176	1,056,304	2,020,000	597,480

（注）1　自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,056,200株及び端株の買取による増加104株であります。
2　自己株式の減少の内訳は、自己株式の消却による減少1,800,000株及び新株予約権の行使にともなう処分220,000株であります。
3　当連結会計年度末の自己株式数には、役員株式給付信託が保有する当社株式410,550株を含めております。

3．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会（注）1	普通株式	582百万円	10.00円	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月8日 取締役会（注）2	普通株式	694百万円	12.00円	2018年9月30日	2018年12月4日

（注）1　2018年6月22日定時株主総会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。
2　2018年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	745百万円	13.00円	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）2019年6月26日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

4．当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	ストック・オプションとしての新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	160,000株
新株予約権の残高	1,600個

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入及び社債により調達を行っております。

（2）金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券は主として投資事業組合への出資であります。各取引は社内の権限規定に従い取引を行っており、営業債権については相手先別期日別に管理し、投資先については定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。主に借入金及び社債は不動産販売事業における仕入に係る資金調達であり、このうち変動金利の借入金については金利変動のリスクに晒されております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注）２参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,112	26,112	－
(2) 売掛金	600	600	－
(3) 投資有価証券	12	12	－
資産計	26,725	26,725	－
(1) 支払手形及び買掛金	4,157	4,157	－
(2) 短期借入金	4,467	4,467	－
(3) １年内償還予定の社債	672	671	△0
(4) １年内返済予定の長期借入金	22,888	22,878	△9
(5) 未払法人税等	3,435	3,435	－
(6) 社債	6,183	6,170	△12
(7) 長期借入金	59,255	59,175	△80
負債計	101,058	100,956	△102

(注) 1　金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) １年内償還予定の社債及び (6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) １年内返済予定の長期借入金及び (7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,432
投資事業組合等	313

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（企業結合に関する注記）

取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称　　株式会社日本アイコム

事業の内容　　新築マンションの企画・分譲事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社日本アイコムは広島県を本社とし、2002年の設立以降、一貫して中国・四国エリアを中心に自社分譲マンションブランド「CLARS」シリーズの開発・分譲及び分譲マンションの販売代理業務を行ってまいりました。

当社グループは、中期経営計画における事業戦略に「エリア」・「ターゲット」・「事業範囲」の拡大を掲げ、全国地方都市での分譲マンション開発を積極的に行っております。

(3) 企業結合日　　2018年10月31日

(4) 企業結合の法的形式　　事業譲受

(5) 結合後企業の名称　　株式会社フージャースコーポレーション

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社フージャースコーポレーションが現金を対価として事業を譲り受けたため。

2．連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月31日から2019年３月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,780百万円
取得原価		2,780百万円

4．主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんの発生はありません。

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,863百万円
固定資産	27百万円
資産合計	3,891百万円
流動負債	1,111百万円
負債合計	1,111百万円

7．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	10,051	2,147	12,198	14,362
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	4,994	△4,335	659	1,061

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2　主な変動
増加は、新規取得　4,553百万円
販売用不動産からの振替　156百万円
減少は、販売用不動産への振替　△6,444百万円
3　当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2019年３月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結損益計算書における金額		
	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	1,102	711	391
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	277	367	△89

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供として一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額 766円81銭

2．1株当たり当期純利益 55円68銭

3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益 55円57銭

(注) 1　1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	当連結会計年度 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）
1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,195
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,195
普通株式の期中平均株式数（株）	57,395,380
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	－
普通株式増加数（株）	109,291
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－

2　「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において410,550株であります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はございません。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第６期 2019年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**13,327**
現金及び預金	10,027
仕掛販売用不動産	85
前払費用	76
未収入金	208
未収還付法人税等	217
関係会社短期貸付金	2,700
その他	12
貸倒引当金	△0
固定資産	**41,448**
有形固定資産	**204**
建物	138
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	64
無形固定資産	**156**
ソフトウエア	155
その他	0
投資その他の資産	**41,088**
投資有価証券	293
その他の関係会社有価証券	1,677
関係会社株式	24,078
関係会社出資金	1
関係会社長期貸付金	15,972
長期前払費用	53
差入保証金	197
繰延税金資産	65
その他	5
貸倒引当金	△1,257
繰延資産	**59**
株式交付費	59
資産合計	**54,836**

科目	第６期 2019年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**8,771**
短期借入金	2,454
１年内償還予定の社債	302
１年内返済予定の長期借入金	5,573
未払金	254
未払費用	20
未払法人税等	24
未払消費税等	27
預り金	60
賞与引当金	42
その他	10
固定負債	**9,597**
社債	3,933
長期借入金	5,448
役員株式給付引当金	118
債務保証損失引当金	22
その他	74
負債合計	**18,368**
純資産の部	
株主資本	**36,467**
資本金	**15,882**
資本剰余金	**11,737**
その他資本剰余金	11,737
利益剰余金	**9,184**
利益準備金	355
その他利益剰余金	8,829
繰越利益剰余金	8,829
自己株式	**△336**
新株予約権	**0**
純資産合計	**36,468**
負債純資産合計	**54,836**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第６期 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高	**2,439**
売上原価	**26**
売上総利益	**2,412**
販売費及び一般管理費	**1,611**
営業利益	**801**
営業外収益	**473**
受取利息	8
関係会社受取利息	390
為替差益	41
その他	33
営業外費用	**431**
支払利息	104
社債利息	4
支払手数料	137
株式交付費償却	31
投資事業組合運用損	141
その他	11
経常利益	**843**
特別損失	**2,698**
投資有価証券評価損	18
関係会社株式評価損	1,401
関係会社貸倒引当金繰入額	1,257
債務保証損失引当金繰入額	22
税引前当期純損失（△）	**△1,855**
法人税、住民税及び事業税	20
法人税等調整額	△21
当期純損失（△）	**△1,855**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (第6期 2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,882	12,908	12,908	227	12,088	12,315	△827	40,279
当期変動額								
利益準備金の積立				127	△127	−		−
剰余金の配当					△1,276	△1,276		△1,276
当期純損失(△)					△1,855	△1,855		△1,855
自己株式の取得							△753	△753
自己株式の処分		△49	△49				123	73
自己株式の消却		△1,121	△1,121				1,121	−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	−	△1,170	△1,170	127	△3,258	△3,131	490	△3,811
当期末残高	15,882	11,737	11,737	355	8,829	9,184	△336	36,467

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	0	40,280
当期変動額				
利益準備金の積立				−
剰余金の配当				△1,276
当期純損失(△)				△1,855
自己株式の取得				△753
自己株式の処分				73
自己株式の消却				−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0	△1
当期変動額合計	△0	△0	△0	△3,812
当期末残高	−	−	0	36,468

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（3）その他の関係会社有価証券　原価法

匿名組合出資金のうち、金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについては「その他の関係会社有価証券」としております。その他の関係会社有価証券については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛販売用不動産　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）…… 定額法

その他 …… 定率法

なお、主な耐用年数は、建物８～24年、車両運搬具６年、工具、器具及び備品２～20年であります。

2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

無形固定資産　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末に見合う分を計上しております。

役員株式給付引当金　取締役株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）への当社株式の交付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金　関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

(2) 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(追加情報)

(役員株式給付信託)

当社は、2016年６月25日開催の株主総会決議に基づき、2016年８月10日より、取締役（社外取締役を除く）及び当社のグループ会社の取締役（以下「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「役員株式給付信託」（以下「本信託」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本信託の導入に際し、「取締役株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した取締役株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本信託は、取締役株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、220百万円及び410,550株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産

関係会社株式　　10百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額

116百万円

3．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権	204百万円

4．保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱フージャースアベニュー	7,746百万円
㈱フージャースケアデザイン	10,026百万円
㈱フージャースアセットマネジメント	6,699百万円
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	1,220百万円
㈱フージャースコーポレーション	1,145百万円
㈱フージャースウェルネス&スポーツ	160百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	2,413百万円
その他営業取引高	2,487百万円
営業取引以外の取引による取引高	390百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　597,480株

当事業年度末の自己株式数には、役員株式給付信託が保有する当社株式410,550株を含めております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	賞与引当金	13百万円
	関係会社株式評価損	429百万円
	貸倒引当金	385百万円
	その他	82百万円
	小計	909百万円
	評価性引当額	△844百万円
	合計	65百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

（1）子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱フージャースコーポレーション	所有直接100%	経営管理等役員の兼任出向者の派遣	業務受託料	429	－	－
				経営管理料	237	－	－
				施設使用料	10	－	－
				システム使用料	89	－	－
				配当金収入	1,000	－	－
				出向者負担金	1,030	未収入金	89
				資金の貸付	15,200	関係会社短期貸付金	2,700
				資金の回収	12,500	－	－
				貸付利息	28	－	－
				担保提供の受入	2,012	－	－
				債務保証	1,145	－	－
子会社	㈱フージャースアベニュー	所有直接100%	経営管理等役員の兼任出向者の派遣	業務受託料	114	－	－
				経営管理料	49	－	－
				施設使用料	3	－	－
				システム使用料	24	－	－
				出向者負担金	261	未収入金	22
				資金の貸付	3,200	関係会社長期貸付金	4,400
				資金の回収	700	－	－
				貸付利息	48	－	－
				債務保証	7,746	－	－
子会社	㈱フージャースアセットマネジメント	所有直接100%	経営管理等役員の兼任出向者の派遣	業務受託料	90	－	－
				経営管理料	54	－	－
				施設使用料	2	－	－
				システム使用料	17	－	－
				出向者負担金	167	未収入金	17
				資金の貸付	1,547	関係会社長期貸付金	2,647
				資金の回収	900	－	－
				貸付利息	37	－	－
				担保提供の受入	888	－	－
				債務保証	6,699	－	－

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱フージャースリビングサービス	所有直接100%	経営管理等役員の兼任出向者の派遣	業務受託料	68	－	－
				経営管理料	10	－	－
				施設使用料	7	－	－
				システム使用料	20	－	－
				出向者負担金	368	未収入金	49
子会社	㈱フージャースケアデザイン	所有直接100%	経営管理等役員の兼任出向者の派遣	業務受託料	101	－	－
				経営管理料	10	－	－
				施設使用料	2	－	－
				システム使用料	29	－	－
				出向者負担金	580	未収入金	50
				資金の貸付	2,951	関係会社長期貸付金	3,611
				資金の回収	1,600	－	－
				貸付利息	62	－	－
				債務保証	10,026	－	－
子会社	㈱フージャースウェルネス&スポーツ	所有直接100%	経営管理等役員の兼任	業務受託料	25	－	－
				経営管理料	4	－	－
				施設使用料	3	－	－
				システム使用料	0	－	－
				資金の貸付	127	関係会社長期貸付金	1,257
				貸付利息	18	－	－
				債務保証	137	－	－
				債務保証の受入	374	－	－
子会社	Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	所有直接100%	役員の兼任	資金の貸付	1,664	－	－
				増資の引受	4,744	－	－
				貸付利息	81	－	－
				債務保証	1,220	－	－
子会社	Hoosiers, Inc.	所有直接100%	役員の兼任	資金の貸付	1,596	－	－
				増資の引受	2,053	－	－
				貸付利息	61	未収入金	34
子会社	匿名組合開発51号	所有直接100%	匿名組合出資	資金の貸付	4,382	関係会社長期貸付金	3,622
				資金の回収	760	－	－
				貸付利息	49	未収入金	44

（注）1　上記金額には消費税等は含まれておりません。
2　取引条件及び取引条件の決定方針等
業務受託料については、業務の内容を勘案して決定しております。経営管理料、施設使用料及びシステム使用料については、基本契約に基づき決定しております。
連結子会社への貸付に対する金利については、市場金利に基づき決定しております。
3　出向者負担金については、人件費の実際支給額を回収しております。
4　担保提供の受入は、金融機関からの借入債務につき、販売用不動産の担保差し入れを受けております。
5　債務保証については、金融機関からの借入に対して債務保証をしております。
6　債務保証の受入については、当該会社による当社の借入金に対する連帯保証であります。
7　増資の引受については、債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）によるものであります。
8　㈱フージャースウェルネス&スポーツへの貸付金等に対し、1,257百万円の貸倒引当金を計上しております。また、財政状況等を勘案して22百万円の債務保証損失引当金をを計上しております。当事業年度において1,257百万円の関係会社貸倒引当金繰入額及び22百万円の債務保証損失引当金繰入額をを計上しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　640円27銭

2．1株当たり当期純損失（△）　△32円32銭

（注）1　潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2　1株当たり当期純損失の算定上の基礎

1株当たり当期純損失	
損益計算書上の当期純損失（△）（百万円）	△1,855
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	－
普通株式に係る当期純損失（△）（百万円）	△1,855
普通株式の期中平均株式数　（株）	57,395,380

3　「役員株式給付信託」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において410,550株であります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はございません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社　フージャースホールディングス
取締役会　御中

海南監査法人
指　定　社　員　公認会計士　溝口俊一㊞
業務執行社員
指　定　社　員　公認会計士　畑中数正㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．連結貸借対照表に関する注記（追加情報）に記載されているとおり、会社は保有目的の変更により、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の一部を有形固定資産に振替えている。
２．連結貸借対照表に関する注記（追加情報）に記載されているとおり、会社は保有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

株式会社　フージャースホールディングス
取締役会　御中

海南監査法人
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　**溝口俊一**㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　**畑中数正**㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）　監査役会は、監査方針・当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）　各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役・内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年５月22日

株式会社フージャースホールディングス　監査役会

常勤監査役　**金子　恭恵** ㊞

社外監査役　**中井　啓之** ㊞

社外監査役　**早川美恵子** ㊞

以　上

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区丸の内二丁目５番２号　三菱ビル10階
コンファレンススクエア　エムプラス　グランド

交　通

●ＪＲ
「東京駅」（丸の内南口）……徒歩約３分
京葉線「東京駅」10番出口より直結
●地下鉄
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」５番出口……徒歩約２分
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由……徒歩約３分
都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口……徒歩約４分
東京メトロ東西線「大手町駅」Ｂ１出口……徒歩約６分

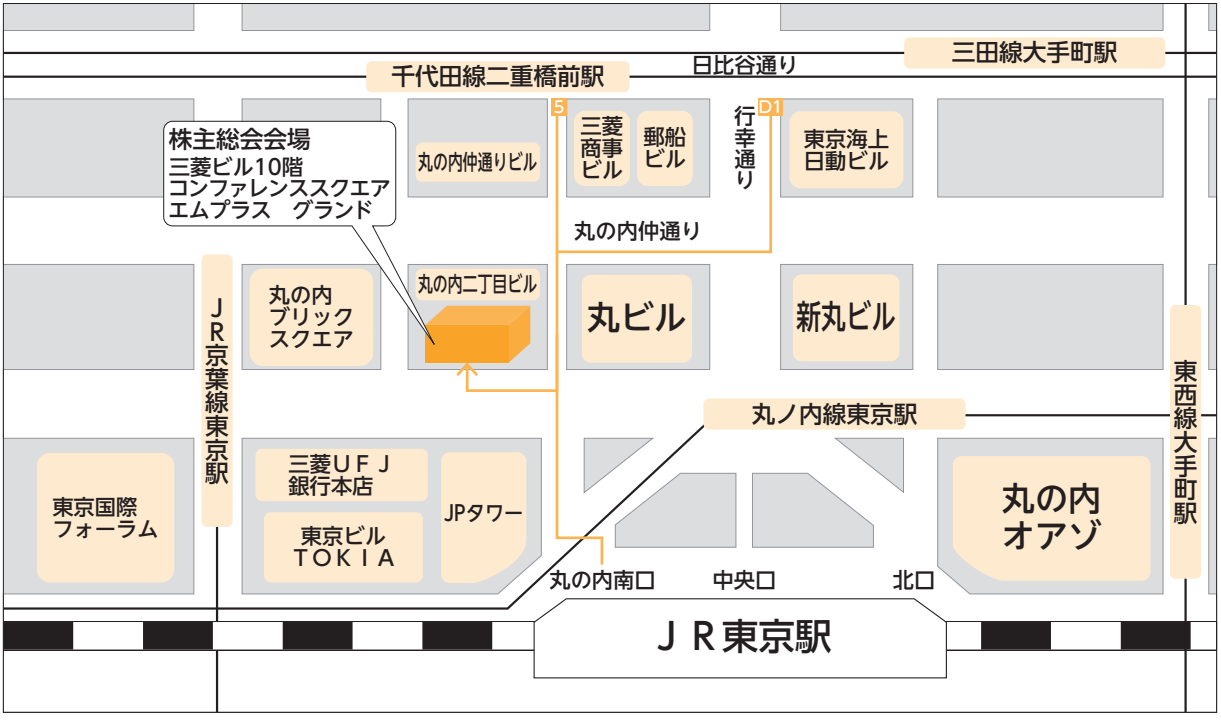

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。